

事務事業名	人権同和教育推進事業		担当課	教育委員会事務局学校教育課
対象	全小中学校児童生徒、全幼小中学校(園)教職員		事業期間	
目的	部落問題をはじめあらゆる差別をなくす取組や、教職員の人権・同和問題に対する正しい認識を深める			
根拠法令等	伊賀市人権同和教育基本方針、人権教育研究推進事業			
内容	1. 各学校(園)において、伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究課題にそって、研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行いました。 2. 幼稚園・小中学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育的な研究と推進を行いました。(伊賀市学校人権・同和教育部会研究事業) ①授業交流会(7月12日、12月7日成和西小学校、10月26日、11月9日壬生野小学校、11月29日大山田中学校、11月30日阿山小学校) ②部落問題を考える小学生(11月25日参加者:児童711名)及び中学生の集い(12月~1月参加者:生徒738名) ③教職員研修(人権・同和教育推進委員研修会6月10日)など			
事務事業の概要  事業に要した主な経費など	経費	金額	摘要	
	報償費	256,936円	人権教育総合推進地域事業講師謝礼等	
	委託料	2,770,000円	伊賀市学校人権同和教育研究事業委託料	
		45,659円	委託先:伊賀市学校人権・同和教育部会 〔伊賀市内保育所(園)小中学校人権問題に関する保護者意識調査〕業務	
	その他事務経費	567,674円	委託先:反差別・人権研究所みえ	
	計	3,640,269円	人権教育総合推進地域事業(中学校区)事務用品費等	

補助金等詳細

全体コスト(千円)  事業費	項目	R2年度決算	R3年度当初予算	R3年度決算	R4年度当初予算	特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)
	直接事業費	450	500	500		人権教育研究推進事業委託金(補助率10/10)
	国県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	2,850	3,252	3,141		
	合計(A)	3,300	3,752	3,641	0	
	人件費	1.61人	2.42人	2.42人	1.66人	
	正規職員	12,576	18,789	18,789	12,844	
	再任用職員	0	0	0	0	
会計年度任用職員	0	0	0	0		
小計(B)	12,576	18,789	18,789	12,844		
合計(A+B)	15,876	22,541	22,430	12,844		
市民1人当たりのコスト(円)	176	253	252	147		

指標	指標名	指標の説明	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	人権・同和教育的な推進を「十分図れた」「図れた」学校数	学校自己評価、保護者評価による割合がともに80%以上の学校	校	29	29	29	29
	指標化できない成果	0	達成	100.0%			

方向	継続	この事業は伊賀市の学校教育の根幹にかかわるものであり、学校マニフェストの柱の一つと位置付け、取組を推進している。また、子どもを取り巻く状況においても差別事象やいじめ等が起きていることから「伊賀市人権同和教育基本方針」に基づき、学校(園)において今後も積極的に人権・同和教育的な展開することは重要である。
	改善案	経験年数の少ない教職員が年々増えているため、連続形式の研修会を実施する等してこれまでの教育実践を引き継ぐとともに、新たな教育課題に対応できるようスキルアップを図る必要がある。

補助事業名	人権同和教育部会研究事業委託料				施策No.	5-3-①				
交付の目的	人権同和教育の研究と推進を図る。									
交付先・交付要件	伊賀市学校人権・同和教育部会									
事業内容	全小中学校教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、授業交流会や講師を招いての研修会、部落問題を考える集い等を実施する経費。									
根拠法令等										
事業開始年度	-				契約・債務負担	無				
財源・率	-				上乗せ・範囲拡大	無				
補助実績等(千円)	H26	2,835	H27	2,165	H28	2,151	H29	2,045		
	H30	2,770	R1	2,770	R2	2,770	R3	2,770		
目的の達成状況(何が、どうなれば達成か)	地域の実態に即した系統的な人権・同和問題の推進が図れた。									
補助対象経費	「部落問題を考える集い」の開催経費等									
補助金額・補助率の算出根拠	無		類似制度、同一団体への重複補助の有無		無		終期設定の有無		無	
性質別分類	4. その他事業費補助		「団体運営補助」である場合の事業費補助への移行策		無					

●見直し目標の設定及び経過措置(指針「4 見直しの方向性と経過措置」参照)

今後の方向性	継続	その理由	本来、市が伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた人権教育の推進を進めなければならないことを委託料化しているため。
見直し事項	具体的な内容(いつまでに、事項を、どうする)		
補助制度	無	対象と金額	無

●補助金等の評価(指針「5 その他の取り組み」参照) ※実績確定後、年度ごとに記入

	評価結果	立入調査その他監督の実施状況	改善点・今後の予定・見直しの実施状況
平成30	4校において授業交流会を実施、また教職員を対象とした研修会を開催するなど、伊賀市人権同和教育基本方針に基づき研究・実践を行なった。	授業交流会及び研修会等の計画の助言や参画により事業の推進を行った。	伊賀市の学校教育の根幹に関わる事業であり、今後も積極的に展開していくことが重要であり、継続が必要である。
令和元年	3校において授業交流会を実施、また教職員を対象とした研修会を開催するなど、伊賀市人権同和教育基本方針に基づき研究・実践を行なった。	授業交流会及び研修会等の計画の助言や参画により事業の推進を行った。	伊賀市の学校教育の根幹に関わる事業であり、今後も積極的に展開していくことが重要であり、継続が必要である。
令和2年	4校において授業交流会を実施、また教職員を対象とした研修会を開催するなど、伊賀市人権同和教育基本方針に基づき研究・実践を行なった。	授業交流会及び研修会等の計画の助言や参画により事業の推進を行った。	伊賀市の学校教育の根幹に関わる事業であり、今後も積極的に展開していくことが重要であり、継続が必要である。
令和3年	4校において授業交流会を実施、また教職員を対象とした研修会を開催するなど、伊賀市人権同和教育基本方針に基づき研究・実践を行なった。	授業交流会及び研修会等の計画の助言や参画により事業の推進を行った。	伊賀市の学校教育の根幹に関わる事業であり、今後も積極的に展開していくことが重要であり、継続が必要である。

●補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック(指針「3 見直し対象と基準」参照)

区分	項目	チェック	備考
公益性	「公益上必要である」ことが客観的に認められるものである。	○	
必要性・効果	事業活動の目的・視点・内容などが経済情勢に合致している。	-	市内小中学校教育遂行のため
	市民の福祉向上及び利益の増進に効果が認められる。	○	
	市が補助すべき事業・活動であり、施策の推進に有効である。	○	
公平性	補助金の額や補助率に対して、費用対効果が適切である。	○	
	地域間で補助対象、補助基準、支出科目にばらつきはない。	○	
団体の自立性	同一分野のなかで、特定団体(地域)を対象とした補助金ではない。	○	
	毎年同内容の事業に対して、3年以上補助を受けていない。	-	市内教職員による構成団体のため
	自主財源の確保など、自らの努力で団体運営を行う姿勢がある。	-	市内教職員による構成団体のため

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠	法令上の義務はないということか？	教育公務員は研修に努めなければならないと教育基本法で規定されているが、直接の法令はない。					
	他の教育委員会、自治体でも必ずあるのか？	必ずあるわけではない。	学校教育課の組織図を見ている、同和教育を担っているということがわかりにくい。ペールに包まれている印象である。	事務局に学校教育課の職員が加わっているが、会計は団体に任せている。			法的根拠、要綱がない。業務委託料なので法的根拠がなくても出来る。しかし、対象が身内であることは外部から内容が見えにくくなるため、そこは問題である。再検討の余地がある。
積算根拠	財源277万円は定額の様に見えるが、どのように積算されているのか？ 参加研修費は旅費ということか？ 定額ではなく積み上げた結果ということか？	事務局費15万(消耗品費)、印刷製本費27万(まとめの冊子)、事業費235万(うち、部落問題を考える中学生のつどい5万、小学校のつどい4.5万円、中学校区の事業交流研修会費150万円(10中学校×15万円)、研究大会参加費52万円(県内全国規模の大会)、事業交流会費7.5万円、推進員研修会費10万円(講師の報償費等)、ブロック別研修会費6万円の合わせて277万円である。旅費と参加費、場合によっては宿泊料で、定額ではなく積み上げた結果。			概要のところで、講師謝礼は277万円とは別になるのか？	別の事業となる。	この委託費は積算型である点は評価できる。対象経費は仕様書や契約などできちんと定める必要がある。
	委託費を出すにあたっての要綱はどこに定められているか？	ない。			全体コストで国費が50万円とあるが、何処にあたっているのか？	人権教育推進事業委託金で、青山中学校区で事業を実施した。教育員会で実施しており、報償費、事務経費に分かれて総額で50万円。今回の委託とは別である。	
	委託費ということは契約書は交わしているのか？	事業内容と、予算の内容、積算根拠を付けて契約している。					
終期設定							終期設定は必ず設定し、継続するにしてもその都度見直しをする機会を作るべき。
自己負担・決算内容	この団体に対する他の補助金、支出はないか？	ない。					
公益性							
公平性・透明性	通帳の管理は誰が行っているのか？	団体の事務局が行っている。学校教育課の職員は、お金は触っていない。			実施報告書に詳細な数字が入っていないのは改善すべき。仕様書には業務内容が記載されているはず。見積書は取っているか？ 何に、いくら使っているのか？ 分からないが管理しているか？	見積も確認し仕様書も作成している。 資料では提出していないが、明細は把握している。	H30～R3まで277万円の委託料が続いている。補助金なら余った分は返還してもらえるので、より実態は見えやすいが、委託により丸投げの様になっていて透明性に欠けるのではないかと。毎年277万円丁度になっていることに疑問がある。そういうところからも何にどれだけ使ったのか実施報告書にも金額は記載すべき。
行政関与の必要性	団体のメンバー構成は？	学校校長や教頭等が会長職、事務局に学校関係者、市の教育委員会担当職員、教育センターが輪番で事務局をまわしており、推進委員には学校から人権教育担当教員が出ている。そこでの決定事項がそれぞれの学校で実践されていく。			補助金管理シートの補助金等の評価のところは、結果としていつも同じなのか？ 同じコメントが続いている。	シートが補助金であり、委託ということもあって、評価としては事務的には書きにくかった。結果として同じ言葉になってしまっている。	委託費にしても事業の評価は毎年同じということは無いと思うので、評価は改めるべき。
	部会の総勢はメンバーは学校の先生？	常勤の職員が600人、事務局としては15人程度。そのとおり。					
補助の効果(成果指標)	推進を図るといのは何を測っているのか？	学校職員以外の方の人権同和に関するアンケートや意見をいただいている。それぞれの学校マニフェストの取組みを保護者に示した際のアンケートを年3回取っている。その結果の数値である。					一番の目的は児童生徒が同和問題をどこまで理解したかができる。そういった指標に改めるべき。
	一番の目的は児童生徒がどこまで理解したかが目的だと思いませんか？ そういった指標がいいのではないかと。	児童の理解度は、児童の行動に現れることがその成果だと思うが、それを数字に表すのが困難ななかで考えて設定した指標。					
	成果指標設定の29とは何の数字か？ どの学校も80%良いといっているのか？	小中学校全ての数が29校である。そのとおり。					
今後の方向性							滋賀県や奈良県の自治体にも同和問題はあります。それは基本的には無くなっていくことが究極の目標。かつてその様な問題があったというくらいになることが、一番の目指すところではないかと。そう考えると、少しずつでも、同和問題が全体の同和問題の中の一つになっていくことも必要だと考える。また、伊賀市は人権問題に関わる課が多いが、事業の効率性・能率性ということで考えるなら、一つの課にまとめるという方向もあると思う。私が関わっている自治体では、もちろん今なお同和問題はありますが、同和対策課を設けている自治体は無い。全て一般的な総務課や人権政策課に統合している。効率性の意味からも一般行政化していくべきではないかと。
他事業への横展開				伊賀市は同和施策に力を入れているのは速くわかるがその棲み分けや他の人権施策とのバランスが分からなかった。私が関与している多くの自治体で同和課という課があるところを知らない。	学校現場では、特にどの人権問題に力を入れているということはない。例えば伊賀市では外国籍の方に対する問題などもあり取り組んでいるが、単に差別の話をしているのではなく、様々な文化があるということ話をして他文化への理解を促すなどしている。		セルの塗りつぶし内容について <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・全庁的な指摘事項（個別の意見聴取せず全庁で取り組むべき内容）</li> <li>・・・個別の指摘事項として、下で「対応方針」を確認する内容</li> </ul>

見直しの視点	指摘事項	対応方針	いつまでに
積算根拠	委託先が市の関係者ということはありません。委託にするならば市が委託先の事務局を担うことは見直すべき。	当該研究会の会則により、事務局は小中学校の教職員11名で構成されており、学校教育課の指導主事は含まれていません。また、同会則により、指導主事は、事務局ではなく「役員」(会計2人のうちの1人)として規定されています。しかしながら、実質は、会計の業務は、指導主事以外の者がおこなっており、指導主事は指導的な立場で研究会の運営に関与している状況です。 レビューでのご指摘の趣旨をふまえ、会則を改正して指導主事を会計から外し、研究の指導助言をする立場であることを明記します。	令和4年度中
公平性・透明性	毎年277万円丁度になっていることに疑問がある。何にどれだけ使ったのか実施報告書にも金額を記載させ精査すべき。	小中学校の現場では、可能な限り予算を有効に活用しようという習慣があり、それに沿うように、例えば「1234円分のコピー用紙をください。」といった発注についても業者に応じていただいています。委託金を残金なく使い切っているのはそのような理由によるものです。 大量であるため、ヒアリングの際には提出していませんが、何にどれだけ使ったのかという金額を記載した実施報告書は毎年作成しています。また、当該研究会での会計監査を受けた後、学校教育課でも内容について精査しています。	対応済
行政関与の必要性	事業の行政評価が毎年同じということはいけません。評価方法は改めて頂きたい。	レビューでのご指摘をふまえ、評価方法を改善します。	令和4年度中
今後の方向性	同和問題に関する事業は他の人権課題に対する取り組みの一つとして一般施策化を目指していくべきではないか。	人権教育(伊賀市では「人権・同和教育」と表す場合が多い)は、学習指導要領の前文にも「これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手になることが求められる」とされ、全ての学校において取り組まなければならない内容であることが記載されています。今後も内容の充実に向けて取組を進めます。 本課では、本事業を同和問題に関する事業として捉えていませんので、一般施策化を目指すべきといったご指摘には回答する立場にないと考えます。	対応できない
本事業に関する今後の部局方針	<b>継続</b>		
上記理由	本事業は、伊賀市教育大綱 基本方針1「人権尊重の精神を培う教育」を具体化させるための教育研究を推進するものであり、必要であると判断する。 指摘事項について、速やかに改善をはかり、事業を継続する。		

レビュー結果に対する審査会評価	
意見	

<p>①</p> <p>諮問時の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託先に市の関係者の関与や、教職員で構成された内部組織ともいえる団体に対し、委託料として支出することが適正なやり方なのかどうか。</li> <li>毎年同額の委託料支出になっていることから、委託業務に関し詳細な金額の区分けが必要ではないか。</li> </ul>
---

